

## 基本目標5 ともに参画するまちづくり

### 主要課題1 女性の参画・登用の推進

#### 現状と課題

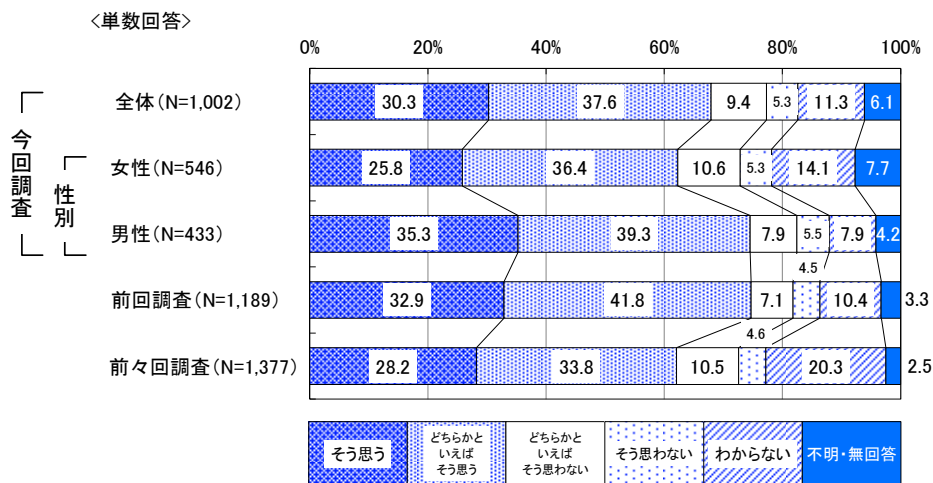
男女共同参画社会の形成にあたっては、男女がともにまちづくりのあらゆる分野に参画することが重要であり、さまざまな場面で多様な価値観と発想が取り入れられることは、まちの活性化にもつながります。

小郡市では、平成25年の審議会等における女性の登用率は26.3%（4月1日現在）となっており、目標の35.0%を大きく下回っています。委員として求める専門分野に女性がいないことや、団体・地域の役員に女性が少ないことなどが課題となっているため、これらを踏まえた上で、他の先進事例等の情報収集・研究を行いながら、政策・方針決定過程における女性の参画をより一層推進していく必要があります。

市民にとって身近な地域づくりに関しては、市民意識調査結果をみると、地域活動での女性の積極的な参画や、地域の役職に女性が就くことについて、おおむね賛成意見が多いことがわかります。しかしながら、「区長」や「自治公民館長」、「農業委員」等の役職では、女性が就くことに対する反対意見もやや多く、それらへの女性の参画が今後の課題となっています。活動時間帯の工夫や、家庭生活との両立支援をはじめ、女性の積極的な社会参画を支えるための環境整備とともに、女性自身の意識向上に取り組むことが必要です。

また、東日本大震災以降、防災分野における男女共同参画の重要性が改めて認識されており、今後の小郡市における防災活動に関しても、男女共同参画の視点に立った取り組みが求められるところです。

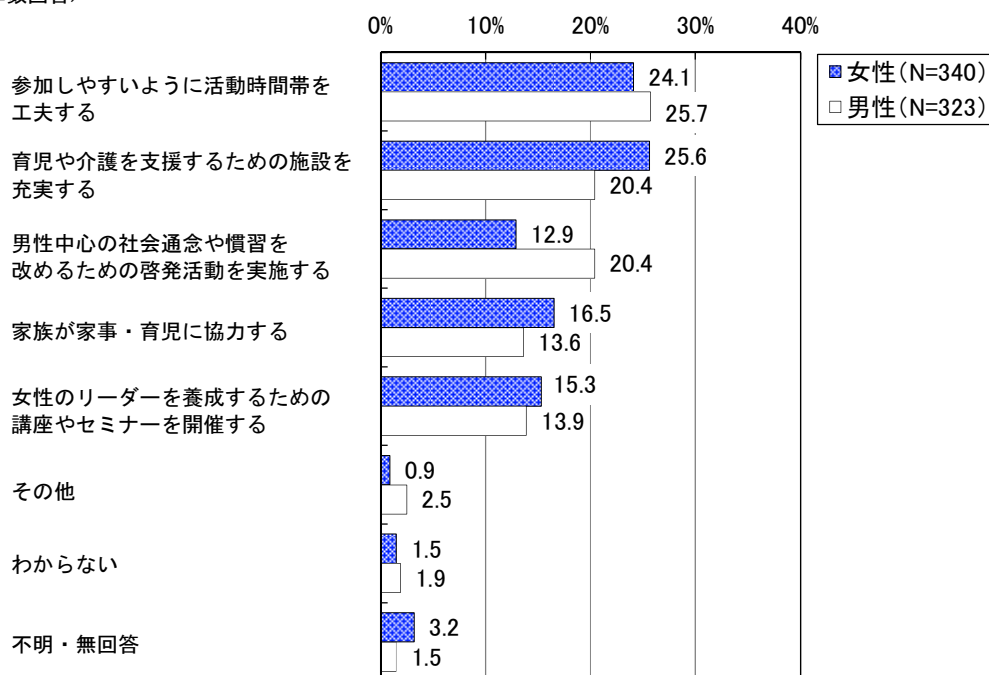
■地域活動で、女性も会長やリーダーになって、計画づくりや方針を決める場に積極的に参画していくべきだという考えについて



資料：小郡市男女共同参画社会に向けての市民意識調査結果報告書（平成25年3月）

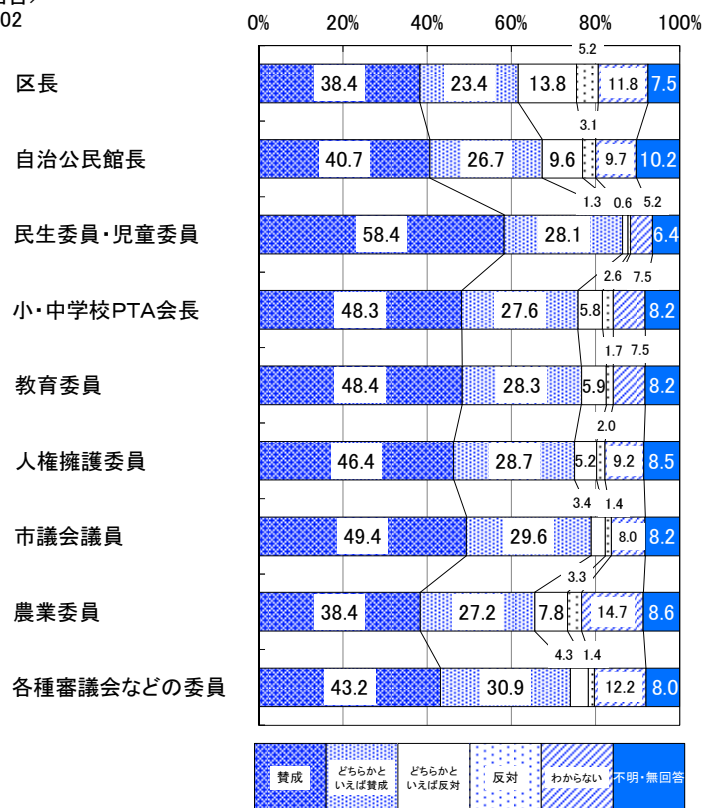
■地域活動への女性の参画を進めるために必要なこと

<単数回答>



■地域の役職に女性が就くことについて

<単数回答>  
N=1,002



資料：小郡市男女共同参画社会に向けての市民意識調査結果報告書（平成25年3月）

＜市民からの意見（団体ヒアリング調査結果より）＞

- 最近の地域活動をみると、父親の参加が増えているように思う。
- 地域で日曜日の朝など清掃活動などしているが、以前に比べてもだいぶ男性の参加が増え、いいことだなあと感じる。
- 区長、副区長、公民館長など区の役員や区議員は男性がするのが当然という意識がある（女性の意識の中にも重要な役はあまりしたくないという意識がある）。
- 区長や公民館長にもっと女性の登用を図りたい。

施策の方向性

（1）女性リーダーの育成

各種研修等での学習や、女性団体等への活動支援を通じて、男女共同参画を推進する女性リーダーの育成を図ります。

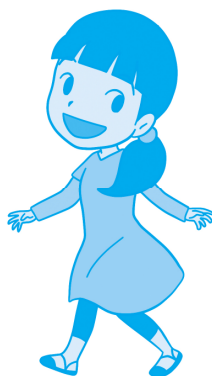
No.	具体的施策	内容	担当課
1	女性リーダーの養成 （再掲）	県や国など他の機関が行う国内外の研修事業への参加に対する助成や、女性リーダー養成講座への参加を促すことにより、男女共同参画の視点を持ったリーダーを育成します。	企画課
2	女性団体等への支援	おごおり女性協議会をはじめとする女性団体等、男女共同参画社会実現に向けて活動している団体に対する支援を行い、地域のリーダーとしての育成を図ります。	企画課
3	政治学級の充実拡充	政治学級を通じて暮らしと政治の結びつきについて学び、有権者意識を高めるとともに、政治参画意識の向上を図ります。	選挙管理委員会



## (2) 政策・方針決定の場への参画促進

市政のあらゆる分野に多様な意見を取り入れることができるよう、現状・課題を考慮しながら、審議会等委員への女性の登用を一層推進するとともに、市職員に対しても平等な処遇を行います。

No.	具体的施策	内容	担当課
1	審議会等委員への女性の登用の推進	政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、あらゆる分野に女性の意見を反映させるため、委員に占める女性の割合が36.0%以上になるよう、審議会等委員への女性のさらなる登用を推進します。(平成25年4月1日現在、26.3%)	全庁
2	女性の参画・登用の推進	市職員に対する職務・管理職登用において、研修への参加を推進するとともに、その能力に応じて積極的な女性の登用を図り、管理職に占める女性の割合が20.0%以上になるよう推進します。(平成25年4月1日現在、10.5%)	人事秘書課
3	農業委員への女性の積極的登用	農業分野における男女の平等な参画を促進するため、農業委員への女性の積極的登用を図ります。	農業委員会
4	審議会や委員会等の委員への支援	登用された女性委員が、積極的に会議に参加できるよう、男女共同参画に関する意識啓発や研修会等の案内を行います。	企画課



### (3) 地域での男女共同参画の推進

公民館において男女共同参画に関する講座、セミナーの開催や、地域リーダーへの意識啓発を行うことで、地域における男女共同参画を推進します。

No.	具体的施策	内容	担当課
1	地域における男女共同参画の意識の啓発	公民館において男女共同参画に関する講座やセミナーを開催するとともに、その受講生が学んだ知識を活かすシステムをつくることで、地域における男女共同参画意識の向上を図ります。	協働推進課
2	地域リーダーの男女共同参画の意識啓発	区長や自治公民館長、民生委員・児童委員など地域のリーダー的存在となる市民に対して、男女共同参画セミナー等への参加促進や地域に出向いた啓発活動などを行います。	全庁

### (4) 防災における男女共同参画の推進

女性消防団員の活動の充実や、男女共同参画の視点に立った地域防災に取り組むことで、防災における男女共同参画を推進します。

No.	具体的施策	内容	担当課
1	女性消防団員の防災活動への参画	防災活動全般における女性消防団員の位置づけや活動内容を協議し、防災活動の充実を図ります。また、女性消防団員の確保に努めます。	協働推進課
2	地域防災における男女共同参画の視点の導入	「地域防災計画」に基づき、男女共同参画の視点に立った地域防災活動に取り組むとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。	協働推進課

